

西脇市総合計画審議会会議録

会議名	第4回 西脇市総合計画審議会		
開催日時	平成24年10月1日（月） 「 開会 16時00分 」 「 閉会 18時40分 」		
開催場所	西脇市役所特別会議室		
議長氏名	中川幾郎		
出席者氏名	別紙名簿のとおり（16名）		
欠席者氏名	別紙名簿のとおり（2名）		
会議事項	<p>1 議題</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 前回審議会の対応結果について</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 市民アンケートの実施について</p> <p>(2) 後期基本計画（案）（基本計画第2章・第3章・第4章）について</p> <p>5 その他</p>	<p>2 会議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事(1)については、了承 ・ 議事(2)については、再提案の第2章については、原案どおり了承 ・ 第3章については、委員の意見を踏まえ、修正したものを次回に提示 ・ 第4章については、会議の時間上、内容説明のみを行い、次回再協議 	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 会議資料 ・ 別冊「西脇市総合計画・後期基本計画」（素案） 		
会議録の確定			
確定年月日		署名押印	
平成24年10月22日		署名委員 籾 根 隆 印 勝 岡 めぐみ 印	

総合計画審議会委員出欠者名簿

区 分	氏 名	出 欠	備 考
会 長	中 川 幾 郎	出席	
副会長	竹 内 泰 彦	出席	
〃	細 井 雅 代	欠席	
委 員	片 岡 道 子	欠席	
〃	亀 岡 澄 子	出席	
〃	斎 藤 太 紀 雄	出席	
〃	笹 倉 幸 代	出席	
〃	篠 原 邦 子	出席	
〃	藤 井 篤 史	出席	
〃	藪 根 隆	出席	
〃	直 田 春 夫	出席	
〃	大 前 道 廣	出席	
〃	勝 岡 めぐみ	出席	
〃	中 野 眞 理 子	出席	
〃	藤 原 幸 子	出席	
〃	吉 田 光 一 郎	出席	
〃	尾 田 博 明	出席	
〃	多 井 俊 彦	出席	

事務局出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
ふるさと創造部長	吉 田 孝 司	
企画政策課長兼行政経営室長	高 田 洋 明	
企画政策課主査	萩 原 靖 久	
企画政策課主任	板 場 逸 史	
企画政策課職員	井 上 美 香	

市関係職員出席者名簿

区 分・職 名	氏 名	備 考
防災対策課長	森 脇 達 也	
まちづくり課主幹兼人権室長	小 林 哲 巳	
生活環境課長	今 村 健	
生活環境課 生活交通担当課長補佐	浦 上 文 和	
地域整備課長	石 井 博 昭	
農林振興課長	小 坂 高 司	
商工労政課長	橋 本 享	
工務課長	篠 原 伊 佐 雄	
教育総務課長	前 田 朝 一	
教育総務課主幹兼 西脇学校給食センター兼黒田庄給食センター所長	藤 原 祥 文	
学校教育課長	遠 藤 一 博	
学校教育課 学校教育担当課長補佐	松 本 浩	
生涯学習課長兼 経緯度地球科学館長	坂 部 武 美	
人権教育室長	白 川 智 喜	
中央公民館長兼 子育て学習センター長	竹 内 徹 雄	
青少年センター所長	岡 本 悟	
生活文化総合センター館長	岸 本 一 郎	

◎第4回総合計画審議会会議録

発言者	記 事
会長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れて来られる委員もいるが、現在15名出席で、条例に規定する定足数を満たしており、会議は成立していることを報告する。
会長	<p>○会議録署名委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藪根委員と勝岡委員を指名
事務局 会長	<p>○前回審議会の対応結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ⇒意見等はなし。
事務局 会長 会長	<p>○議 事</p> <p>(1) 市民アンケートの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ・前回審議会の意見を踏まえ、アンケートの表現等を修正してあるとのことである。 ⇒意見等はなし。
事務局 会長 会長	<p>(2) 後期基本計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【第2章】資料、スライド説明 ・意見・質問聴取 ・事務局から基本計画の第2章の説明があったが、前回審議会と同様に、本日も担当課長に出席をしていただいております、委員からの質問について説明や回答をしていただく。 ・前回審議会でも申し上げたが、この場合は、西脇市の将来のまちづくりに向けた政策を審議する場であることを確認していただきたい。 ・また、誠に申し上げにくいですが、時間の制約もあるので、委員からの質問や事務局の回答もポイントをとらえ、できるだけ手短かをお願いしたい。それでは、各委員から質問があれば、発言していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・共通商品券の発行について、市商業連合会が中心に行っているが、市役所でも広く使うようにしていただいている。PRも行っているが、笛吹けど踊らず、で商品券を積極的に購入してくれる人は少ないのが実情である。販売所が個人商店となっており、買いに行きにくいという事情もあるようなので流通がしにくい。大規模店舗の中で販売するという方法も考えられるが、手数料の問題が発生するので難しい。広く普及していくことで頭を痛めているが、何か良い流通方法はないか。
商工労政課長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から流通量を聞いているが、ここ5か月間の新たな購入

	<p>額は月30万円を下回っているということである。意見を聞くと個人商店のところに買いに行きにくいというのが1点、また自分用の購入ではなく、贈答用に使うことが多く、その場合は千円券しかないので、五百円券が欲しいということを知る。現在販売ネットの拡大と利用しやすい券種の発行ということで早急に調整をしようとしている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市では今年度、太陽光発電の設置助成と住宅エコポイント助成に各1千万円の予算を措置しており、この分については共通商品券で交付することとしているので、この動きとあわせて市民が利用しやすい環境づくりが必要であると考えている。また、市商業連合会では商品券使用者を対象に抽選券を配布する取組も始めている。流通と使用の両面で改善を図っていく必要があると考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 市商業連合会が実施している事業なので、市にどうしてほしいという問題ではないが、お金をかけて進めてきたが、効果が低いので、地域活性化に向けて、地域の中でお金を回すということをみなさんにも真剣に考えてほしいと思う。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 第2章については、前回も審議している。今回はその延長戦であり、前回の議論は会議録にもあるので、自身の発言と事務局からの回答を確認していただければと思うが、他に委員から発言はないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「勤労者福祉の充実」のところで示されている「ワークライフバランス」とはどういう意味か。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 家庭と仕事の両立、調和ということであるが、女性が家事と育児、男性が仕事という色分けでなく、男女共同参画の観点からも仕事と家庭の両立に向け、互いに協力し、そのバランスをとっていくことをいう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> もう少し分かりやすい表現で書いてもらいたい。一般の市民にはわかりにくいのではないか。
副会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> 最終的には、こうした用語については、注釈を入れていくことを予定している。
副会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> 了解した。 企業誘致について、上比延工場公園を造成しているが、国道から離れており、大型車が通れるような道路の拡幅は予定されているのか。
商工労政課長 委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ、具体的な道路の拡張計画はない。 大きな企業の誘致ということになれば、工場公園へのアクセス道路の幅が狭いと感じる。現状の道路のままで企業を誘致していこうということなのか。
商工労政課長	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では現状のまま誘致をしていくことを考えている。アク

<p>会長</p>	<p>セス道路は県道と市道になるが、一般の大型車は走行できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認するが、前回2章については議論したが、前回の委員からの発言を踏まえて計画原案は修正されているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の意見を踏まえ、全部見直している。反映できる意見については調整を行い、反映するように努めた。全面修正に近い形なので、はじめからの提案と考えていただきたい。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部分修正ではなく、大幅な修正ということであるが、この第2章については漏れ落ちのないようにしたいので、意見はない場合は結構だが、発言されていない委員を中心に順次発言願いたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの商品券のことだが、若者で知らない人も多いので、もっと周知をしてもらいたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致のところで優遇制度の活用が記載されているが、私は素人の市民であるが、もっと思い切ったことをしないと企業は来てくれないと思う。ぜひ若者の働く場所を確保して、定住人口を増やして行ってほしい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の部分に書かれている「特別指定区域制度」とは何かを教えてください。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・また、西脇市は市街化調整区域が多く、新規で工場を立てるのが大変難しいとよく聞く。私自身も工場の移転を考えたことがあるが、そういった制約があるので、なかなか難しいということがあった。地場産業の優遇だけなら、企業誘致の推進にはならないと思うが、そのあたりの意見についてお聞きしたい。
<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法上の制度であるが、上比延工場公園は市街化調整区域に位置するため、立地できる建物に制限があった。しかし、地区計画を策定すると、市街化調整区域でも工場の誘致ができるようになる。ただし、工場であれば何でもよいのかということではなく、製造業と試験研究に供する施設としており、雇用を生み出す企業ということにしている。倉庫の建設についての問い合わせは多いが、単なる物流拠点では立地できないようにしている。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の説明は地区計画の説明か。それとも特別指定区域制度の説明か。
<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の説明である。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・では特別指定区域制度とは何か。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画には大きく分けて、市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域という2つの区域がある。特別指定区域制度を使えば、市街化調整区域であっても、地元住民の合意形成によるまちづくり計画を策定した場合、その用途に該当するものであれば、立地が可能となった。

<p>会長 委員 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内では市街化区域に隣接・近接している地域では住居系の建物の建設が可能であったが、その制度が廃止となり、この特別指定区域制度を活用しないと建築物に制限がかかることとなった。地元住民の合意形成によって工場系を建てることは可能となったが、農業関連の調整は別途必要となることもある。市街化調整区域での工場等の建設したい人にとっては支障のある制度であると思う。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こうした用語は、先ほどと同じく脚注で記載するように。 ・前回の議論が十分に反映されているので、特に意見はない。 ・観光・交流の分野の現状と課題に、今回は播州ラーメンなどの味覚のことも記載されており、よいと思った。また施策の展開方針として、「民間旅行会社等と連携して、地域資源と体験・交流活動を組み合わせた観光ルートの開発や、点在する地域資源のネットワーク化を進め…」とあるが、地域資源を組み合わせた観光体験やルートの開発、ほたる祭りやあじさい祭りを組み合わせながら発展していってほしい。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・播州織のことで、現状と課題で低迷している状況が書かれているが、現状のみで、どうしていこうという方向性が見えない。市内の中学校のかばんに播州織が使用されていることがテレビでも放映されていたが、こうしたことはPRにもなり、よいと思う。学校給食の当番の服装も播州織を活用していけばとも思う。そうした取組を深めていってほしいと思うが、播州織の振興に関する取組が少し弱いのではないか。
<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今の発言であるが、こうした現状があるので課題があるということが「現状と課題」のところでは述べられている。だからどうしていくのか、ということについては、「施策の展開方針」に書かれているので、ここはこのままの記述とさせてほしい。それを受けての委員からの具体的な取組についての提案があったが、例えば先ほどの中学校での事業はどのように進めたのか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・播州織をどうしていくのか、という方向性については、「地場産業・工業の振興」の部分で示している。特に播州織と播州釣針については、公益財団法人北播磨地場産業開発機構を通じて一括して支援することとしている。 ・中学校のかばんの件については、市から開発機構に補助し、開発機構で公募を行い、実施したものである。開発機構を通じて地場産業の振興に向けた具体的な事業が展開している。 ・観光についてであるが、先頃倒産した宿泊施設の前では、秋祭り際夜に電飾をした祭りの屋台が集まるイベントがあった。重要な観光資源になると思うので、また夜のイベントであるので

<p>商工労政課長 委員</p>	<p>宿泊客も見込めるのではないかと思うが、今後市が実施することも考えてはどうかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、商品券については、取扱店になるためには手数料が必要であると聞いているが。 ・市商業連合会の会費が必要である。 ・それを払わないといけないので、取扱いしないところもある。普及には別の方法も考えていかないとけないのではないか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・播州織の件についてであるが、中学校に勤務していた時に業者に頼んで給食当番用のエプロンを作ってもらった。他の学校でもそうした取組を昔からしており、現在も続いていると思う。また、西脇高校の生活情報科の生徒の協力を得ながらの取組も進めている。 ・農業の担い手支援については、どういう状況なのか教えてもらいたい。私も自分の家の田んぼを作ってもらっているが、その人も高齢者であり、施策の展開方針で、担い手の育成支援をする、と記載されているが実際はどうしていくのか。耕作放棄地も多くなり、切実な問題でもあるので、お聞かせ願いたい。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・播州織の活用については、実情の報告にあたるので、答弁は不要であるが、担い手育成の具体イメージについては、後で回答してもらおう。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に「努めます」との表現が多いのが、少し引っかかる。市民にとって行政の「努めます」は、「そのうちに考えておきます」ともとれるので、「やります」と言い切ってほしい。 ・質問になるが、「観光協会補助事業」の具体的な内容について教えてもらいたい。また、「地域特性を生かした幅広い交流の促進」の施策で、レントン市や富良野市との交流事業については、市民主体で進めていく、書かれているが、市民の認知度自体があまり無いように思うが、認知度を上げる取組は進めているのか。
<p>会長 農林振興課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手支援と観光の質問について、回答願いたい。 ・担い手育成は、農業の施策の展開方針でも示しているが、農業者人口の減少と従事者の高齢化が進んでおり、耕作放棄地が増加することが危惧されている。農地面積は1人当たり、6反から7反になるが、各戸が農地を持つことは難しくなってくるので認定農業者や集落営農組織に集約していきたいと考える。ただし、そうするだけで食べていくことができる農業になるかという問題になるが、経営の強化に向け、他産業との連携や野菜の導入など複合経営を進めるとともに、経営規模を拡大していき、持続可能な農業を展開していくというイメージを持っている。

<p>商工労政課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、担い手として認定農業者と集落営農組織で、それぞれ28形態あるが、最終的にどの程度の数字を目標に伸ばしていこうかということは、現在検討中である。担い手の数を増やしていくとともに、担い手の規模のボリュームアップを図り、農業で食べていくことができる人を増やしていき、担い手不足をフォローしていきたいと考えている。 ・観光協会の主要事業であるが、今年度は観光開発事業として、観光資源の調査と整備を行っていく。新たな観光資源の調査と現在の観光資源の修復を実施していく予定である。もう1点はPR事業であるが、現在ホームページの公開に向けて動いているが、最新情報の発信をそこで行っていくこととしている。また、新たな観光パンフレットの作成やドラマロケもあったのでロケ地のPRも考えていくこととしている。 ・観光協会の事務局は、商工労政課が担っており、問い合わせは平日対応のみとなっている。そのため、土日の対応もできる場所ということで旧来住家住宅への委託も考えている。黒田庄地区については黒田庄駅の「あつまっ亭」を考えている。また、あじさい祭りやへその西脇織物まつりなど地域で取り組む10事業についての協賛や後援も行っている。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の市民の認知度が低いのではないかと、また市民主体ということに対する指摘について、発言させていただきたい。西脇市は「へそのまち」を標榜しており、へそのつながりで北海道富良野市との友好都市締結をした。また、平成9年に「全国へそのまち協議会」を結成し、交流事業を展開しており、現在北海道から沖縄まで全国8市町村が加盟している。そして、昭和44年にはアメリカ・ワシントン州のレントン市と姉妹都市提携を行い、国際交流事業を実施している。 ・へそ関連の国内都市との交流は、行政や関係機関同士の交流が中心であったため、言われるとおり、多くの市民にとってわかりにくい事業となっていたことは事実である。そのことは反省点でもある。このため、昨年からは、市民への認知度への向上と市民への交流効果の還元を目指していくための取組を始めている。 ・具体的には、「全国へそのまち協議会」では、東日本大震災の発生を教訓に、会員が全国各地に点在していることから、同時の被災は受けにくいという地理的条件を生かし、加盟市町村間で災害応援協定の締結をした。また、北はりま旬菜館で「全国へそのまち物産展」を開催し、各市町村の特産品やご当地グルメを販売し、多くの市民に好評を得た。 ・富良野市とは、播州織と富良野オムカレーという両市の地域資

<p>委員</p>	<p>源の活用・交流を目的として、富良野オムカレー推進協議会が主催した市民ツアーで、今年の春に富良野市民が本市を訪問した。また、今年夏には、西脇高校生活情報科の生徒が富良野入りし、播州織のPRや富良野市のご当地グルメである富良野オムカレーのPRに取り組む地元高校生との交流事業などを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レントン市との交流事業については、海外との交流のため、相互訪問などを促進していくことは難しい面もあるが、市民にこうした交流事業が意義深いものと思えるようにしていきたいと考えているので、提案等があれば知らせていただきたい。 ・観光から産業振興というのは、非常に重要なことで、県民局としても北播磨地域全体の大きな課題として認識している。しかし、観光政策には特効薬がないのも事実であり、市町での取組を十分にしてもらいたいと考える。 ・観光の中で、自然や神社・仏閣はどこにでもあるので、やはり食・グルメを切り口に観光資源の開発を図られたい。出石のそば、香川のうどんのように、西脇ならではのグルメがあればよいので、その発掘をしていただきたいと思う。 ・観光・交流の政策にある「市民に期待される役割」で、「地域の魅力を積極的に発信する」や「おもてなしの心を持って受け入れる」というのがあるが、私自身が市民であれば、どうしたことをすればいいのかわからない。具体的に教えてほしい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックなどを使って、旬菜館でのイベント情報や市内のグルメ情報を発信している市民の方もいる。そうしたメディアを通じての発信が効果があり、迅速でもあるため、そうしたことを行っていただくことを期待したものである。「政策の展開方針」では、具体的に情報発信の手段として、ホームページやSNSの活用も取り上げている。 ・グルメについては、悩ましい部分もあるが、誘客の効果的な手立てであることから、何かひとつは開発を進めていきたい、という思いを持っている。
<p>会長</p> <p>事務局 会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章についての点検は終えてよいか。前回と今回にわたり協議を行ったが、これらの意見を参考に評価・修正を必要に応じて加えてもらえばよいので、よろしく願います。 ・【第3章】資料、スライド説明 ・意見・質問聴取 ・第3章の「分野別の展望」の表現について、できれば少し修正願いたい。「市民一人ひとりの人権意識が高まり、お互いを尊重し合うまちにしていきます」を「市民一人ひとりの人権意識を高め、お互いが尊重し合う、人権を大切にするまちにしてい

	<p>きます」、また「男女がともに性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野において、能力や個性が発揮できるまちにしていきます」とあるが、下段を「能力や個性が発揮でき、参画と協働のまちにしていきます」と変更願いたい。「協働」という部分については「共同」の方がいいのか、判断がつかないところもあるが、そうしてもらえれば、ありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域教育・青少年健全育成」の政策では、学校や地域での教育施策は書かれているが、家庭・保護者対策というものはないのか。学校評価があるのなら、家庭評価や親評価も必要ではないか。一番基本となる家庭での教育、保護者の教育施策というものはないのか。 ・また、この部分での「市民に期待される役割」として、市民憲章から引用し、「健康で明るい家庭（青少年がすくすく育つ）づくりに努める」を追加してもらいたいと思う。 ・質問であるが、計画原案に出てくる「生涯学習アニメーターバンク」とは、聞きなれない言葉であるが、いったいどういうものなのか。また、「郷土芸能」とは何か。あまり思い浮かばないので事例があれば、教えてもらいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「分野別の展望」の表現については、平成19年度の基本構想策定時に協議し、位置付けたもので、議会の議決を得ているものなので、変更というのは正直難しいので、この表現のままとさせていただきます。 ・「市民に期待される役割」については、少し表現は変わるかもしれないが、趣旨を踏まえて、追加させていただく。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の言われる趣旨には共鳴する部分がある。家庭の教育力が低下しているとの現状認識の中で、それを向上させていく、あるいは保護者に学校教育の考え方を理解していただき、その趣旨に沿った家庭教育をしていただきたいと思います。主な取組事業の中で「学校園評価の実施・公開」というのが入っており学校園評価では保護者のアンケートを行い、その中で改善策などの対応を示していくので、親や家庭への取組についての周知もここに含まれている。従って、この中に委員からの意見である親への啓発やアクションというのも入っているので、御理解願いたい。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習アニメーターバンク」であるが、アニメーターとは元々は「アニメを描く人」という意味を指しているが、「生気を与える人」とか「元気づくりの人」という意味もある。前期基本計画でも示しているのだが、合併時に旧黒田庄町で持っていた制度の名称を用いている。要するに生涯学習の人材育成に向けた指導者登録制度のことであり、それを充実していくこと

<p>委員 会長</p>	<p>を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・審議の途中であるが、事務局に確認する。本日の会議は何時までを目安としているのか。
<p>事務局 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね1回の会議は2時間ということで考えているが、ボリュームもあるので最大6時30分までということで御了解願いたい。 ・それでは少しピッチを上げて進める。委員からの質問は挙手によるものとしたい。
<p>生活文化総合 センター館長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの市内での「郷土芸能」についての質問であるが、郷土芸能を広く捉えると、県指定文化財の「なまずおさえ神事」や市指定文化財の「お笑い神事」や「ワラワラ」などがこれに含まれる。しかし、郷土芸能というと舞台芸能のような印象ともなるので、「伝統行事」か「民俗行事」に修正する。
<p>委員 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・第2章については、全委員から意見や質問を聞いたが、この章からは、担当課長に前期基本計画と今回策定する後期基本計画で何が違うのか、ポイントをどこに置いているのか、ということ簡潔に御説明いただく。それを聞いて、意見がある委員に発言していただく、という形で進めていきたい。 ・本日は欠席だが、前回審議会に細井副会長から前期基本計画と比較して、後期基本計画で新たに取り組むこと、また、力を入れていくポイントについて、政策ごとに教えていただきたいという発言があった。それを聞いて、学習を深めていく方が議論をしやすいと思うので、各課長から順次説明願いたい。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育では、子どもたちの確かな学力の形成ということについて、評価指標を改めている。「基礎・基本教育の充実」では「授業の内容がよくわかると判断した児童・生徒の割合」を具体的に数値化して提示している。この指標の向上に向けた施策として、中学校区連携事業を後期基本計画では重点的に推進していく。保育園から中学校まで一貫した指導体制の中で子どもたちを育てていく視点を強化したい。 ・「生きる力をはぐくむ学習の展開」では、「読書が好きな児童・生徒の割合」を具体的な数値としてあげている。コミュニケーション能力の向上、言語活動の弱さを克服するということで現行の学習指導要領の狙いに沿って、そういったものの基礎を作っていく、家庭とも連携させ、向上していきたいと考える。そのため家庭にも発信を行い、子どもたちの生活力や学習力の基礎になる基本的な生活習慣づくりを再度強力に構築していくという思いを持っている。
<p>青少年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターの重点項目は、3点である。いじめ・不登校問

センター所長	<p>題への取組、子ども安全・安心の確保への取組、体験活動の充実である。昨年度から子どもたちが夏休み等を利用して地域貢献活動を行っているので、それを重点的に推奨していきたい。また、新たな取組として「青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を図るため、地域や関係機関と連携し、巡回活動や啓発を推進します」としており、現在も具体的に取り組んでいるが、補導委員や警察との連携、万引き防止キャンペーンなどの啓発活動を進めていく。</p>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課では、生涯学習、文化・スポーツ、男女共同参画を担当しているが、前期基本計画と大きく変わった部分はない。いつでも・誰でも・どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指していく。それには趣味や教養だけでなく、学校教育、文化・スポーツを含めて、さらには企業との連携も大事になると考えている。 ・文化と観光の連携という視点を持ち、将来的に文化資源となるようなものとの連携を深めていく。また、子午線マラソンの参加者が文化財を巡る観光など、スポーツでも観光との連携を深めていきたいと考えている。 ・男女共同参画については、まずはこの審議会でも8名の女性委員に参画していただいているように、市の審議会などの委員について3割以上の女性登用をクリアすることを進めていく。また、茜が丘複合施設での男女共同参画センターの整備もあるが情報提供や相談機能の充実を順次進めていきたいと考える。
中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の「学習活動の展開と内容の充実」の部分であるが、公民館講座を実施している。前期基本計画との変更はほとんどないが、学習成果の地域への還元を目指しており、市民生活や現代生活の課題解決に向けた講座を検討、また実施していくことを重点的に進めていきたいと考えている。
人権教育室長	<ul style="list-style-type: none"> ・人権分野では、人権文化が日常生活に根付くということを目指す姿にしており、これを達成していきたいと考えている。人権文化とは、人権尊重の理念が、家庭や地域、職場などにおいて生活文化として定着していくことであり、市民一人ひとりが人権の主体として、すべての市民の人権が尊重されるまちづくりを進めていきたい。
生活文化総合センター館長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の「学習拠点施設の整備・充実」になるが、茜が丘複合施設内への図書館の全面移転を予定している。また、「伝統文化の継承と文化財の保存・活用」では、文化財施設のあり方を検討していくこととしている。現図書館と郷土資料館は同じ建物の中にあるが、図書館移転後の活用については、郷土資料館を含めた整備を考えている。

人権室長	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権啓発活動の推進と隣保館機能の充実」では、現在4館ある隣保館で、交流事業を展開しているが、人権室と人権教育室という2つの部署があり、連携して啓発等を行っている。こうしたことをさらに推進していくため、人権啓発センターの設置を考えており、そこを中心に本市の人権啓発を進めていき、またそこで交流祭などの事業も開催していく。
会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは委員からの質問をどうぞ。
青少年 センター所長	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成のところになるが、前期基本計画と後期基本計画で大きく変わっているのは、いじめの問題である。社会の大きな問題になっていることを受け、計画原案を見てみると、いじめ問題への取組が少し薄いのではないか。もう少し取り組んでいく必要があるのではないか。学校・教育委員会・行政がいじめ問題にどのように取り組んでいくのか、システム作り、マニュアル作りが必要なのではと思う。いじめが完全に無くなることは難しいかもだが、いじめを防ぐこと、起こったときの対処などをここに織り込んでいかないといけないのではないか。
会長 学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ごもっともな意見である。現在は学校相談員やスクールカウンセラーの配置や各学校、市でも相談窓口を設置している。学校でもアンケート調査を定期的実施して把握するように努めているが、もう少し具体的に対応策を盛り込んだ記述とする。 ・学校教育ではどうか。
会長 学校教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめが社会問題化する中、その対策に向けた体制づくりをしっかり進めている。先ほどの回答の繰り返しになるが、アンケート調査の綿密な実施による現状把握、早期対応については教育委員会と関係機関が連携して対応している。計画原案の主な取組事業にも、そうしたことを踏まえた事業をあげている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯度地球科学館も観光資源と考えると魅力的な場所であるがそこでは来場者に何かPRはされているのか。また、「実体験型施設としての整備・充実」とあるが具体的な意味はどういうものか。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・経緯度地球科学館だけでなく、図書館や音楽ホールなどの社会教育施設を持っている。経緯度地球科学館では、来場者に市内の観光施設の案内をしているし、先ほど食の話も出ていたが、そうした問合せも多いので、その対応もしている。また、各施設では個別で事業を展開しているが、施設間の連携を図り、特色を生かした実体験教室を展開している。施設を活用して、生涯学習をいかに展開していくのか、ということが大事だと思っている。
会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に委員から発言ないか。 ・地域教育のところは「たくましい子どもを育てる家庭・地域教

	<p>育」とのタイトルになっているが、前期基本計画の策定に参加していないので申し上げるべきではないかもしれないが、「たくましい」ということをどのように捉えているのか。私自身は家庭や地域教育では、人間性豊かな子どもや心身ともに健やかな子どもを育成することが望ましいと思っている。学習や生活意欲がある子どもは、たくましい子どもであると思うが、そうした意欲がなくても、本当にやさしい子どももいると思う。善悪の判断ができる子ども、そんな子どもたちを育てたいと思う親もいる。「たくましい」という表現をされているが、「施策の展開方針」にもあるように、豊かな人間性や生きる力を備えた子どもを育てることが大事なわけで、いじめもある中、親にも言えず自殺する子どももあり、生きる力を備えなければいけないということで「たくましい」という表現であると思うが、どうなのか。</p>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一点は、生涯学習の展開の中で、内容の充実をどのように捉えているのか。私は退職に伴い、高齢者大学に参加しているが、変化に富んだ講座であると思う。他の市民講座もあるが、いざ受けるとなると何か魅力がない。パソコンは初級や中級があつてよいが、書道は上手な人ばかり参加していて、少し参加しにくい、という意見も聞いた。民間が実施する講座を受けていたこともあるが、高齢者が充実して暮らしていくために、講座の充実をどのように考えているのか聞かせてもらいたい。 ・趣味や教養講座については、まずはPRを進めていかなければならないと思う。そしてあらゆる講座を開催できるとよいが、実際にはなかなかそうはいかないので、時代ニーズや市民ニーズにあったものを実施していくことかなと思っている。一方、市が実施していなくても、市民の方が自主的に実施している講座があるので、そういう講座もホームページなどを通じてPRしていきたい。 ・次にそれだけではいけないので、専門知識を必要とする人もいるので、研究機関との連携も含めながら、もう少し高度な学習を展開していかなければと思う。それにはやはり学習の場と機会が大事になるので、これを確実に進めていく。そして生涯学習の展開だけでなく、生涯学習社会を実現していくためには、市民の皆さんが一生懸命学習したことを地域に還元していくことに努めていきたい。具体的な講座については、先ほども言ったように各施設で実施しているので、連携を図りながらやっていきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「たくましい」という表題について、どのように考えているかと聞かれているが。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画で、新たに作った政策なので、表題の変更はできるが、人間力の育成は第1節の学校教育でも用いており、第2節での家庭や地域での教育については、生きていく上で意志が強い、負けない子どもというイメージで表題を付けている。それを受けた施策展開の表現としているため、現状のままとさせていただきたい。
会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見はないか。 ・いくつか気になる点を申し上げる。はじめにある「分野の現状と課題」の中で、「活動する市民の育成」という表現が気になる。「育成」という言葉よりも、そうした市民を輩出するような、という表現の方がいいのではないか。 ・次に質問になるが、学校教育のまちづくり指標で「授業の内容がよくわかると判断した児童・生徒の割合」とあるが、これは誰が判断するのか。先生が判断するということになれば、難しいのではないか。 ・生涯学習の「現状と課題」で「個人の趣味や教養のみならず」とあり、地域課題の解決に向けた学習活動ということも大事なことが示されている。しかし、高齢者が学習して生きがいを見つける、交流の場でコミュニケーションをしていく、こうしたことは高齢者の生活で重要な役割になることは確かなので、それを一括して個人の趣味としてしまうことには少し問題があるのかなと思う。極端な話でいうと、介護保険の適用者にできるだけならないためにもこういう場で学習していくことは大事であると思うので、少し加除していただければと思う。 ・それから男女共同参画のところ、女性委員の審議会への登用が述べられているが、自治会や地域での男女共同参画が案外実現されていないのではないかと危惧を持っている。例えばさまざまな理由はあるだろうが、自治会長はほとんどが男性である。地域活動のことを少し入れてはどうか。地域自治の章でも大きな問題になってくるのでは、と思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後の意見であるが、「地域活動や家庭生活における男女共同参画の推進」とあるが、「自治会など」とか、「自治会やまちづくり活動など」というように、もう少し具体例を入れた方がよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「育成」という表現は、配慮が足りなかったので修正させていただく。また、生涯学習の現状と課題の部分も修正を検討し、次回に提示させていただく。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標の質問であるが、これは全国学力学習状況調査という国が実施する調査の中で、質問項目として設けられているものである。児童・生徒に国語と算数の授業を対象に分かり

<p>生涯学習課長</p>	<p>やすさを聞くこととしており、そこで計測していくこととして いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価の効用ということであるが、学校評価委員会の中で学校職員が提出した評価と児童・生徒や保護者のアンケート評価を反映した結果を取りまとめて公表する。それを保護者や地域に還元し、また、それに対する回答を得て、改善策を提示した評価を年度末に公表している。このように順次改善を図りながら、PDCAサイクルをまわしていくということで、これまでも御理解いただいている。 ・ 地域の男女共同参画について、審議会など市全体の委員には女性にも多く参画していただいている。地域活動の中でいかに参画していただけるかということであるが、市内の自治会長は現在すべて男性である。しかし、各自治会では班長などの役は女性がかかなり多くなってきている。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それが逆に問題である。現場に近づけば近づくほど女性が多くなるということが問題である。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりやまちづくり活動でも、まずは女性が企画・運営していただくなどの参画を進めていきたいと思っている。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロントライン現場における実務活動の多くを女性が担っているということが問題なのであって、まちづくり協議会や自治会の役員に女性が多いのは何の指標にもならない。そうしたところで主に実働しているのは専業主婦ばかりであり、そのことが問題であるということが今言われている。まちづくり協議会でもそれは同じで、会長や副会長クラスの決定する立場に圧倒的に女性がいなかったということが問題である。
<p>生涯学習課長 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり担当とも調整しながら進めていきたい。 ・ 今、私が言ったことで、女性の委員から意見は何かあるか。 ・ それでは私からひとりの委員として意見を申し上げる。まず整理した方がよいと思うのは、地域教育と生涯学習のところである。どのように違うのか、地域教育という表題を立てているが定義が見えない。なぜ地域教育という政策を立てているのか、むしろ青少年健全育成ではないのか。 ・ 生涯学習の概念はどういったものなのかが見えない。生涯学習は学校教育、家庭教育、地域教育を通じた統合概念のはずであるが、ここでの生涯学習は社会教育だけを指しているように見える。それに関する考えを冒頭で図形化してはとも思う。きちんと定義しなければ何かよく見えない。文化・芸術・スポーツの政策を生涯学習とは別にしているということは、西脇市ではこの部分を生涯学習の中でも特に力を入れていく部分だと私は好意的に解釈しているのだが、これも生涯学習の一環である。

図書館や郷土学習も生涯学習であるが、生涯学習はこういったものであるという西脇市なりの定義をしないと消去法的に残っているものが生涯学習になっていると理解でき、そこが気になる。

- 社会教育でも生涯学習でもそれは構わないが、先ほど委員からの意見でもあったが、個人の趣味・教養の生涯学習というものを私は決して否定するわけではないが、地域課題の解決に向けた能力向上だとか、家族経営や近隣とのコミュニティの生き方に関する能力向上だとか、そういった集団的な能力学習に向けた危機感が少し薄いのではないか。あくまで個人の趣味や学習を増やしていくことだけが生涯学習の成果になっているような気がする。そういう単純なアウトプットを上向きにしていくのであれば、人気のある講座ばかり開催すればよい。そうするとポピュリズムに流れていってしまうのではないか。その歯止めをどのようにかけていくのか。
- 例えば、先ほど担当課長が発言されたが、学習成果の地域還元を目指すと言うのなら、その方向の指標を設定した方がよいのではないか。計画原案の「市民自身が講師を務める講座数」はよい指標と思うが講座から輩出された指導者の数とか登録指導者数が指標にもっと出てきてよいのではないかと思う。まちづくり協議会や自治会などが利用し、地区のまちづくり計画が具体的に作られたとか、研究会が行われているというような指標があってもいいのではないかという気もする。
- 生涯学習は、ユネスコのいう個人的自己決定能力の確立による自己拡張や自己実現だけでなく、集団的自己決定能力の拡張ということが抜けているのではないか、ということが気になる。旧来の社会教育は要求課題だけに迎合し、必要課題をおろそかにしてきてはいないか。そうしたことに関しての視点が少し弱いのではないか。それは図書館や公民館に関しても言えることである。隣保館については、必要課題と要求課題の2つの課題に取り組んでいるはずであり、隣保館事業が適正に実施されているのであれば、それがモデルになってくるのではないかと思う。そのあたりを照らし、修正していただければと思う。
- さきほどの説明であった人権室と人権教育室が実施している4館交流事業には、人権学習があると思うが、公民館では人権学習は実施しなくてよいのか。例えば、公民館の優先登録グループには年に一度は人権学習をしないとその優先権は無くなるという制度的な担保を設ける。登録団体になれば、無料で施設を利用できる、優先的に利用できるということだけであれば、結果的には何の意味もないことである。そうしたことが見えない

副会長	<p>ので、少し点検していただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画基本プランの内容は見えていないので分からないが審議会などの主要な政策の決定の場での女性の参画が3割以上と明確に掲げているのなら、重要なことなので本文に記述していてもよいのではないか。主要な政策決定の場の女性の参画率でいえば、自治会で女性の占める位置は、どちらかと言えば従属的・お世話的・お茶くみ的になっている。そうした現実を見忘れて、比率が高くなっていないかということ点を点検していただきたい。 あとは特に気になる部分はない。提示された原案はよく出来ており、全体的にはバランスのよい政策だと思うが、気になるところを言った。生涯学習成果の地域還元を目指すなら集团的自己決定能力の課題に取り組む、そしてそれをどのように地域への還元していくのか、という視点が抜けていないか。個人の趣味や教養のみに迎合するだけでは本来の公民館の役割を果たせていないのではないか。そこをどのように歯止めをかけていくのかという視点がほしい。全体的にはよくできていると思うが敢えて言うならということで述べた。 前期基本計画の取組状況で「学校園評価を実施し、その結果を学校だより等を通じて公表しました」とあるが、私自身はこれを見たことがない。これはもう少し広く公表すべきでないか。そしてその公表結果を先生は守っているのか。 P T A会長を務めたことがあるが、校長が言うことを先生方はあまり聞かないという印象がある。例えばP T Aと一緒に学校の草刈りを実施したときに、学校から出てきたのは校長と教頭だけであった。先生方は自分たちの仕事でないということで出てこなかった。私は会社経営をしているが、会社の周辺の掃除は従業員としており、こんな状況では子どもの教育なんて絶対にできないと思う。子どもの教育と親の教育は含まれているけれども、学校の先生自身への教育ということも入れてもらいたい。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> 学校園評価の公表については、学校だよりなど様々な通信を出している。また、保護者アンケートの結果は保護者に還元している。学校園独自の取組になってくるが、P T A総会など保護者が集まった場で評価結果を示し、当該年度の取組方針を示したりもしている。学校によって若干手法が違うが、地域や保護者に評価結果を返し、改善策を含めて発信するように指導している。しかし今、委員からの意見も受けたので、地域や保護者へ再周知し、可視化されるよう指導に努めていきたいと思う。 草刈りの件であるが、詳細はわからないところもあるが、学校

	<p>としては、こうした地域との連携があつて、学校園の円滑な運営ができると考えているので、管理職などへの指導は行っている。そのようなことがあれば改善し、一緒に取り組むようにしていきたい。家庭や親への教育という項目もあるので、先生に対して、もう一度指導を強化していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標にある地域人材の登用数の件であるが、これに該当するものにはゲストティーチャーなどの外部講師があり、地域で専門性を持つ人材を招へいして、その方々から直接子どもたちが指導を受けることは有用である。多様な教育課題への対応が求められる昨今の教育現場では、学校の先生が全て担うよりも専門性に長けた人材から子どもたちが直接話を聞くことは有効なことである。また、通学路の安全など地域の子どもの安全の確保にも協力をいただいている人も含めた数になるので、こういった取組がどんどん増えるのは、多方面にわたる地域の資源が拡張し、学校園教育の推進に協力していただいているということになるので、指標になるものと考え設定した。 ・時間に制約があるので、回答はできるだけ簡潔に願いたい。また委員の発言も手短かにお願いしたい。
会長	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの委員の意見の補足になるが、私が小学校でP T Aに関わっていたときは全先生が出てきて、地域の人も多く出て来ていた。今の先生は一生懸命に取り組んでいると思う。それから人材登用は、中学校や小学校でホタルの育成について、地域の仲間がゲストティーチャーを行い、私自身も学校で剪定のボランティアをしている。小学校では里山委員として先生方と一緒に活動しており、学校では様々な人材登用がされていると感じる。
会長 委員 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ということは、学校によって落差があるということか。 ・関わる年代と学校によって違うということではないか。 ・学校自身の地域との関わり方の違いである。学校自身にも責任があるということである。
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・補足だが、学校支援地域本部という地域の皆さんが学校の支援をする事業があり、登下校の見守りなどをしている。平成24年度当初で88名の方がボランティア登録して、活動している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど委員から発言のあった校長・教頭のみが来ていた、という話はいつ頃のことか。私が勤めていた学校では先生もP T Aなど親と一緒に汗をかいて取り組んでいた。また、その姿を見せようと教育の一環として、生徒にも参加してもらう機会を作った。小学校はわからないが、少なくとも私が勤めていた学校では取り組んでおり、今は全ての中学校でこうした取組は実施していると思う。何も御存じない方に学校の現状を誤解される

会長	と困るので、言っておく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この件の議論を打ち切る。情報交換であり、審議会の内容に関係なくなっている。今の発言は、印象が間違っではいけないという修正の要望である。 ・事務局に尋ねるが、時間的に第4章の議論をするのは可能か。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・終了時間まであと10分程しかないので、第4章は生活安全に関する重要な分野であるので、次回にまわしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・審議が予定よりも遅れているが大丈夫か。もう既に1回は追加しないといけない状況であると思うが、次回はどのようにすべきか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会は、第4章から第6章の審議をお願いしたい。 ・次回は3章分の審議をするので、本日の後半のように進めていく。全員からの発言は時間的に難しいので、担当課から力を入れて取り組む部分、前期基本計画とは違う部分をピックアップして説明してもらい、その後委員からの質問や提案を受けるということにしたい。 ・3章分を2時間でということになると、説明が15分、委員からの質疑が25分という目安でお願いしたい。また、挙手による発言を優先したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章については、本日説明だけ聞いて、次回は議論からということかどうか。少しでも前に進めた方がよいのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・では第4章の説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・【第4章】資料、スライド説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がもう少しあるので、各担当課長から重点的取組やポイントとなる部分について説明いただき、本日の審議会を終えることとしたい。
防災対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「消防・救急」の分野であるが、「常備消防・救急救助体制の強化・充実」では、平成23年4月に北播磨3市1町で北はりま消防本部が発足したが、平成24年度から25年度にかけて消防指令業務の統合に向け、指令センターの改修及び消防救急無線のデジタル化を推進する。次に「消防団の機能強化と活動環境の整備」では、同じく平成23年4月に昼間消防力の確保のために機能別消防団員制度を採用したが、その充実と計画に基づく消防団車両や設備の更新を行う。「防火意識の高揚と救急救命技術の向上」では、北はりま消防組合と連携し、防火訓練や救急救命講習などを開催し、市民の意識高揚を図っていく。 ・「防災・危機管理」の分野については、「防災基盤の整備・強化」では、平成16年の台風23号による被害を受けて実施した加古川激特事業は完了したが、昨年度の台風被害を受け、郷瀬町での排水ポンプ場の設置や雨水幹線の整備、河川改修など災害

<p>生活環境課長</p>	<p>に強い基盤整備に取り組む。「災害対応力の向上と防災体制の強化」では、平成19年に防災行政無線の整備を行い、運用をしているが、引き続き情報伝達体制の強化を図るとともに、自主防災組織の活性化に向けた訓練などを実施する。また、災害時の要援護者支援に向け、近隣協力者による見守り体制の強化を推進していく。「危機対応力の向上と危機管理体制の強化」では新型インフルエンザや原子力災害など様々な危機に対して、迅速で適切な対応ができるよう危機管理体制の強化を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全・防犯・消費生活」の分野では、「総合的な交通安全対策の推進」については、重大な事故につながり、件数も増えている高齢者と自動車事故、さらに子どもの交通事故防止に向けた努力をしていく。特に自転車については街頭啓発、子どもたちの通学時には地域の協力により見守り活動を推進していく。「防犯活動の支援と防犯対策の強化」では、同じく子どもたちの安全対策と地域住民の意識の向上を図る。最後に「消費生活の安定と安全の確保」では発生した事件については、相談業務に努めるとともに、啓発の推進ということで、くらしの安全教室や出前講座を実施していく。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章の説明を受けたので、次回は早速委員からの意見をうかがっていくこととしたい。できれば前もって意見を受けておけば、行政側も回答する時間配分もできるので、協力願いたい。その場での質問は後回しということにさせていただく。また、資料を読み込んだ上で発言してもらいたい。質問については、できるだけ手短にお願いしたい。 ・それでは本日の審議は終了する。事務局においては、本日議論した内容に配慮した計画原案の修正をお願いする。
<p>事務局</p>	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会の日程等について ・次回及び次々回の審議会の予定を連絡